



上野南部 自治協だより

令和5年1月1日 第68号
発行 上野南部地区（新年号）
住民自治協議会
編集 広報部会
<http://ueno-nanbu.com>



年頭のご挨拶



会長 山本 寛

新年あけましておめでとうございます。
 上野南部地区の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
 日頃は、上野南部地区住民自治協議会の運営に、多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年度に引き続き定期総会は書面表決となりましたが、感染状況を見ながら、各部会の事業は一部事業を除き、実施することができました。また、まちづくり計画に掲げた「市民センターへの指定管理者制度」導入の件につきましては、12月の市議会で審議され、当自治協が指定管理者に指定されました。
 令和5年度からは、自治協会長が市民センターの管理責任者となり、自治協で職員を雇用し市民センターの施設維持管理と併せて、これまで市から制限を受けていた自治協業務の事務を行うことができるようになります。このことにより、自治協職員が全面的に地域住民の活動を支援することができます。
 この新しい年が、皆様にとって良き年になりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願い致します。



教育文化部会

11月12日（土）午後1時から、見頃を迎えたいちょうが綺麗な山溪禅寺にて、「坐禅体験と法話」を企画し、23名の参加がありました。
 ご住職が坐禅巡回中、背中を打たれる行為、警策（けいさく）を戴きたいときは、真正面に立たれたときに、合掌をすると合図となり参加者のほとんどが進んで警策をいただきました。
 引き続き、山溪禅寺の悲話と題して、第十世敬叟玄肅和尚大禅師と藤堂藩とお寺の成り立ちについて、お話を聴かせていただきました。

ときめき部会

11月26日（土）10時から、第2回『上野南部地区の歴史と文化』の現地散策を企画し、16名の参加がありました。
 コロナがまん延しなければ、春頃に第3回を企画予定です。また、ご参加下さい。
 【今回の散策コース】
 市民センター→伊賀鉄道跨線橋→極楽清水地蔵→山溪地蔵尊→桑町神社→いとう旅館→薫楽荘（記念撮影）

詳しくは、☞



詳しくは、☞





11月18日（金）伊賀市議会議員5名と運営委員16名で、下記のテーマで意見交換を行いました。

①市長と市議会議員の同日選挙

- ・市長選挙 4,800 万円、市議会議員選挙 9,200 万円の選挙費用がそれぞれにかかるが、同日選挙にすると 3,300 万円の経費削減となる。
- ・高齢化で投票所が遠いので、移動投票車の導入や投票所の増設など、投票率を上げて民意が反映できるように検討されたい。
- ・市の財政が厳しいなか、経費の削減で移動投票車等も導入でき、投票率のアップにつながるのではないかな。

②空き家対策

- ・中国資本が日本の不動産を買っているが、水源地など重要地が買われることを懸念する。外国資本に規制も必要であり、議会からも市に対し対策を提案されたい。あわせて、外国人が5%以上の伊賀市は、多文化が共生できる地域づくりを進めてほしい。
- ・相続登記には相続人の判子が必要で、遅々として進まないため、現在の持ち主が分からないのが現状である。空き家の適正管理等を市に申請するも、遅々として処理が進まないため、毎年、経過報告を自治会長にされたい。
- ・越境した枝を切れる等、5月から新しい財産管理制度、共有制度相隣関係規定、相続制度の見直しが行われるとのこと。
- ・南平野木興線が拡張延長されれば、防災面での老朽家屋の撤去や利便性が高まることから新しく地域に住む住民も増え、地域の活性化につながるのではないかな、早く都市計画道路の整備を推進されたい。

③上野南部地区への避難所の整備

- ・地域の人口は 3,500 人で、類似の西部地区に比べ避難所が極端に少ない。
- ・上野南部には、小さな避難所が2か所（睦保育園と上野南部地区市民センター）しかない。避難所は上野東・上野西小学校であるが、高齢化の進む地域なので遠くへの避難は難しい。また、地震時にはガス会社の近くを避けて避難することも懸念する。
- ・イオン伊賀上野店との契約締結による活用や岡波総合病院跡地の利用を避難所としての方策もあるのではないかな。
- ・銀座中央駐車場を市が買い取り整備することを提案するも、当局からは良い返事がなかった。商店街組合からの賃貸での整備も検討してみてもどうか。

④地域包括交付金

- ・交付金減額が予定されており、自治協事業の縮小を余儀なくされている。地域包括交付金の増額を要望する。

『上野南部地区の歴史と文化』寺院編より

まつもと いん 松本院

- ・朝來山松本院
- ・真言宗醍醐派
- ・御本尊・不動明王

慶長13（1608）年に藤堂高虎が伊予国今治藩から伊勢国津藩に移封された時に、藤堂氏の祈願所として同行。その後、元和2（1616）年に醍醐寺三宝院の修験道寺院として開創したと伝えられている伊賀の修験道根本道場の1つです。

由来

藩政初期に上野寺町の南端にあったが延宝～元禄期（1673年～1704年）頃に三之町に移転した寿福院という修験のお寺がありました。その寿福院から享保13（1728）年に分院し、弟子であった松岡惣右衛門が修行職の跡を継いだのが松本院の始まりといわれています。

所在地 伊賀市上野西日南町 1739

松本院と上野天神祭り

大峰山で祈祷してもらった新しい護符を藩主に届ける大峰入りを模した風姿を風流に行ったのが鬼行列の元になったといわれています。

松本院が上野西日南町（にしひなたまち）に移った後、三之町に御幣・役行者・能面の一切を寄付し、毎年の祭礼の時、松本院境内跡に勢揃いして渡し初めすることを約束したと記されています。

